

平成28年度 地域ケアプラザ及びコミュニティハウス事業計画書

1 施設名

横浜市新羽地域ケアプラザ及び新羽コミュニティハウス

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザ及びコミュニティハウスの管理運営をどのように行なっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

市営地下鉄ブルーライン沿線の、住宅と倉庫・工場などが混在した地区です。地区の西側の岡は市街化調整区域になっていて、地区の東側と南側は鶴見川に面しています。地区内に新羽駅と北新横浜駅を持ち、また現在工事中の高速横浜環状北線の出入り口ができます。

高齢化率は18.1%でゆるやかに上昇を続けています。20歳代の若い方の転入が増える傾向にあります。一方で割合は少ないものの、高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯は増加傾向にあります。

年間を通して多くの地域行事があり、学校と地域の連携も強い地区です。世代間交流事業も多くあり、子どもたちへの伝統行事の継承も行われている地区です。

高齢者住宅や介護保険施設、事業所が多いのも特徴で、介護保険施設の中には地域との連携を積極的にされているところも多い地域です。平成27年5月には交番が駅前に移転、利便性と安全性がさらに高まっています。

新羽の未来をつくる会による駅近くのガード下美化活動も始まり、その他多彩な地域の活動をより多くの方に知っていただくこと、より多くの方で担って継続していくことが課題です。

新羽地区福祉保健計画推進委員会の柱である5分科会（見守り、交流、子ども、健康づくり、情報発信）の活動に参画し、“思いやりと花と緑のまちづくり”“和、輪、話のまちにっば”の推進をサポートしてまいります。

地域の熱い思いが実った新羽地域ケアプラザを地域交流のスクランブル交差点にしたいだけのように、昨年秋には『にっばらっばフェスティバル』を開催し、多くの活動や団体を地域の皆さまに知っていただく場をつくりました。たくさんの団体や地域のボランティアの皆さまが関わってくださったので、今年度はどれほど多くの方にこのおまつりをPRできるか、ご来場くださるかが大きな課題です。

地域の多彩な活動、ケアプラザ・コミュニティハウスの存在、いずれもより手元に届く各種媒体を模索しながらの発信が今後の鍵となります。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

安全に快適にご利用いただくために、定期的な点検など適切な維持管理に努め、長く市民の拠点として愛される拠点になるよう、保全に努めていきます。同時にアンケートや利用者全体会、ご意見箱などによりご利用の方からの声を集め、施設を安全・安心・清潔にご利用していただけるよう、丁寧な点検と管理を心掛けます。

イ 効率的な運営への取組について

他部門の業務を我がこととして遂行できるよう年間4回の全員会議と全員研修を組んでまいります。特に貸出の部屋数が多いこと、ケアプラザとコミュニティハウスとの合築であることから、部屋の貸出の運用を全員がスムーズにご案内できるかが、地域と施設をつなぐ重要なポイントになります。すべてのスタッフが同じご案内ができるよう、情報共有して効率的な運用を目指します。そのために職員発案の研修を随時組んでいきます。

コミュニティハウスについては会議・学習室は団体利用の無いときには個人利用に開放するなど柔軟な対応を実施して施設稼働の向上に努めます。またアンケートや利用者全体会、利用後のお部屋チェック時の聞き取りやご意見箱などによってご意見を伺い、ご利用者にとってもスタッフにとっても効率的かつ有効な活用になるよう利用方法の検討を重ねてまいります。

ウ 苦情受付体制について

苦情や要望に迅速かつ適切に対応できるように、法人の福祉サービスに関わる苦情解決運用要領の中で、法人内苦情受付担当者、第三者委員会、苦情解決責任者及び苦情解決調整委員会が設置されています。また職員の人権意識の現状把握、啓発及び研修を目的として、人権委員会を設置し本制度を補完しております。事業所長は苦情解決調整委員、地域包括支援センター社会福祉士が苦情受付担当者を担い、館内に掲示します。

介護保険事業ではサービスご利用時の重要事項説明書に苦情相談受付窓口について明記しています。受付担当者をはじめ公的機関の苦情相談窓口等、丁寧な説明を心がけます。

館内の利用に関しても、苦情を受けた事案を即座にケアプラザ内で共有し、再発防止策を取ってまいります。

利用者アンケートでお受けした改善要望などについても、適宜対策を講じ、カウンターや利用者全体会などで発信してまいります。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急連絡網及び緊急時の対応マニュアルを活用して、迅速かつ適切な対応に努めます。防災訓練の計画し、通報訓練・初期消火訓練・避難誘導・救命訓練を実施して、職員等の防火意識の啓発と資質の向上に努めます。

今年度は大きな地震を想定し、職員間の緊急連絡訓練も実施します。

また防火管理体制表に沿った訓練を実施し、避難誘導時の各職員の役割分担を再確認いたします。職員全員研修では防火防災研修を実施します。夕刻時に異常ないかの見回りをし、かつ施設閉館時はセキュリティロックを掛けて出ます。

防犯・防災については館内の充実とあわせて、地域との協働の道を探っていきます。今年度は交番が新羽駅前に移動したことにより、地域の防犯部がミーティングを行う場に活用してくださるとのこと。パトロールの起点にしてくださるとのお話に、いろいろな情報交換ができるようになるかと考えています。

オ 事故防止への取組について

壁やスライドウォールの破損などは表示をし、かつ迅速な修理をすることによって事故を未然に防いでまいります。

事故情報について、日々のミーティングや会議等で職員間での情報の共有、事故原因の検証を迅速に実施し、再発防止に取り組みます。

建物や設備等については、日常点検と委託業者による定期点検を実施して、事故の発生を未然に防ぐよう環境整備に努めます。

貸館事業では、備品等の日々のチェックによる環境整備、業務の見直しと研修により、業務の標準化を図り事故防止に努めます。

個人情報の取り扱いについては、各部門、これまでの事故事例を基にルールを見直して事故防止に努めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法令及び横浜市の個人情報の保護に関する条例や法人の個人情報管理規程に基づいて、適切な対応します。事業所長は個人情報管理者を担い、個人情報管理委員会の定めた取り組み計画等に従って、所属事業所における個人情報管理に関する取り組みを推進する責務を負っています。個人情報保護に関する基本方針や個人情報の利用目的について等を館内に掲示して、個人情報保護の意識を高めます。職員は個人情報漏えい事例の情報共有等研修の機会を持ち、また個人情報漏えい防止チェックシートによる自己点検での振り返りを実施して定期的な注意喚起に努めます。

キ 情報公開への取組について

運営協議会や法人機関紙「共生」やケアプラザ広報紙の発行、法人、区のホームページ、介護保険事業では介護サービス情報公表などにおいて、地域の皆様に、わかり易く親しみやすい手段・方法での情報公開に努めます。

昨年度からスタートしたホームページやフェイスブックの充実に努めます。イベントなどの情報や、地域の活動団体の情報などをケアプラザからも発信できるようにしてまいります。

ク 人権啓発への取組について

あらゆる方にとって暮らしやすい社会であるために、そして利用しやすいケアプラザであるために、日々のミーティングや研修の中で、職員間で人権について考える機会を作っていきます。キーワードは『想像力!』。人権について意識する機会をともに作っていただけるよう、相互に配慮しあえる空間になるよう、1～2階のロビーやフェイスブックなどを使って発信していきます。

また法人内に人権委員会を設置しており定期的に法人内の障がいの事業所やケアプラザが集まり事故や苦情などについて話し合いを行っております。年に一回ですが、法人の事業所の職員が一堂に集まり人権について考える場も設けております。

ケ 環境等への配慮及び取組について

電気の過度な利用をしなくて済むよう、電気容量を管理するシステムを県の助成金を活用して建物内に整備いたしました。これにより人の感じる温度に近い適切な空調管理ができるようになり、効果は夏冬のエアコン稼働時期に表れます。電気削減によるエコな建物を目指します。

小さなお子さんの利用も多いケアプラザです。
換気や適度な温度管理により快適な環境の維持に努めます。

ゴミの減量化・資源化・省エネ・緑化の推進に積極的に取り組んで参ります。
裏紙の再利用や段ボール古紙などの資源化に取り組みます。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

社会福祉士 1名(常勤、管理者兼務)

保健師 1名(常勤)

計2名体制。

《目標》

いつまでにどのような生活行為が出来るようになるか、具体的な目標を明確にしつつ、総合的かつ効果的な支援プランを作成します。また、介護予防サービスの提供を確保し、目標達成状況に応じて計画の見直しを行います。

プラン作成にあたっては、福祉や医療サービスとの連携に十分配慮します。また、介護保険サービスのみならず、地域のインフォーマルサービス情報を積極的に取り入れた介護予防支援プランを作成します。今年度は介護保険の見直しもあることから、情報収集に努めていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス提供地域を超える地域への訪問・出張の際にはその旅費（実費）のご負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

プランの作成にあたっては、他の職種との連携を図り、専門職の意見を聞いていきます。法人内に弁護士・臨床心理士・医師等の専門職がおり、相談しやすい環境です。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
83	83	84	84	84	85
10月	11月	12月	1月	2月	3月
85	86	86	86	86	86

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員	管理者（常勤兼務）	1名
	常勤	1名
	非常勤	1名

《目標》

1. 住み慣れた地域でその人らしく自立した生活が営むことを目標とし、ご利用者の意思を尊重し、心身や置かれている環境状況等に応じた居宅サービス計画の作成に努めます。
2. サービス提供にあたっては、サービス種類や事業所に偏ることなくまた、介護保険サービスのみならず地域のインフォーマルサービス情報も情報提供して、ご利用者ご自身にあった、より良いサービスをご自身で選択できるように支援いたします。
3. 外部研修により最新の情報を収集し、福祉拠点のケアプラザとしての責務を果たしていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス提供地域を超える地域への訪問・出張する際にはその旅費(実費)のご負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 同法人内の4か所の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが定期的に集まり、制度の解釈情報交換、事例検討、研修などを実施し、ケアマネジメントの質の向上に努めている。法人内で弁護士や心理療法士、医師等の専門職に相談することができ、自己研鑽の機会が多く設定されています。また近隣の居宅介護支援事業所と協働のもと情報交換・事例検討の場“丘の上倶楽部”を2カ月に1回開催している。
- ・ 地域に数多くある福祉施設と地域の方々との橋渡し役として、地域の福祉施設の理解を深めることを目的とした、地域の福祉施設見学会を近隣の老人保健施設と企画共催で年1回開催している。
- ・ これから就労予定のケアマネジャーや新任ケアマネジャーの研修を積極的に受け入れていきます。
- ・ 年間の認定調査を職員増員となりましたので受け入れ件数を大幅に増やしています。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
40	44	45	45	48	48
10月	11月	12月	1月	2月	3月
50	50	53	55	56	56

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

2 職種（社会福祉士・保健師等）各々の職性を有効に生かした相談業務に努めます。ケアプラザが駅近くにあることから来所して相談がしやすい環境ですのでその点を生かした相談支援体制を強化していきます。特に新羽地区の町内会の会合や民生委員児童委員協議会等にこまめに顔を出し、情報交換や事業のお知らせなども積極的に取り組んで参ります。

ケアプラザの他部門や区役所・区社協と緊密な連携を図り、より相談者のニーズに沿った対応に努めます。また、地域のインフォーマルサービス等の情報収集に努め、その資料を整備する等、様々な相談に対して柔軟な対応、適切な情報提供が出来るように整えていきます。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

ケアプラザの自主事業については、地域包括の2職種＋地域活動交流のコーディネーター、生活支援コーディネーターの4職種の協働で実施します。

新羽地区の地域福祉保健計画推進委員会や分科会の検討では、地域包括の2職種も地区のサポートスタッフをコーディネーターと共に担い、地域情報を共有してその対応に当たります。

日々の情報交換や定例会議等での情報共有により、4職種の連携の下、適切な事業運営に努めます。

積極的にケアプラザ・コミュニティハウスの周知を図っていきます。

個別レベルの地域ケア会議については、毎回連携して準備開催し、課題を地域と共有できるよう振り返りをしてまいります。その中から共通する課題を包括レベルの地域ケア会議で検討し、今後の暮らしやすい社会へ向けて、地域と実現可能なシステム作りの検討を進めてまいります。

広報の編集会議をすることにより、効果的なPRをすること、かつお互いの事業への理解を深め、サポートができる体制づくりを進めます。

ウォーキング講座などの健康維持の企画や、認知症サポーター養成講座など理解を広める講座などを連携して開催していきます。

3 職員体制・育成

委託事業・介護保険事業ともに各事業の人員基準を充足した職員体制で事業運営していきます。

各職員が自己研鑽の機会を多く持ち、互いに高め合いやりがいを感じる等、生きがいある働きやすい職場の風土の醸成、職場環境整備に努め、職員の定着化を図ります。職員発の研修を組み、また職員から提案のあった会議や研修の持ち方など、提案したことが順次試されていき、よい方法が残るよう提案しがいのある職場作りにつとめます。

4 地域福祉のネットワーク構築

新羽地区の地域福祉保健計画の推進にサポートスタッフとして、区役所・区社協との連携の下、積極的に関わりを持ち、各関係機関・団体間の橋渡しが担えるよう努めていきます。

地区のパイプ役を積極的に担い、全体のネットワーク構築を目指します。

ガード下の美化活動、地域福祉計画の中の5分科会の推進など、新羽地区は多彩な活動を進めています。情報が住民の皆さまにも届くよう発信していくことで、ネットワークの充実をお手伝いしてまいります。

活動団体が相互に知り合えるイベントとしておまつり『にっぽらっぱフェスティバル』をさらに広報していきます。

親子サークルはじめ、年齢層広い方の出入りがあるケアプラザです。地域情報ほか、地域ボランティア情報なども見やすいチラシ形式にまとめ、気軽に持ち帰ってもらえる工夫を始めます。

5 区行政との協働

地域福祉保健計画では区役所及び区社協との連携の下、サポートスタッフとして、“地域力”の充実、強化を推進していきます。

また、定期的に行っている定例ケアカンファレンスやコーディネーター連絡会等での情報交換を通して、地域ニーズを反映した高齢者・子育て・障がい者(児)・地域支援事業を区職員や区社協職員との連携の下に取り組みます。区・区社協の地区担当スタッフとの定例カンファレンスのうち、6月2日には子ども家庭や生活支援課といった様々な課の地区担当が一堂に顔を合わせる全体会を開催しています。制度を横断した情報交換は、地域のニーズや企画の重点を知るうえで重要です。

また個々の方の支援を考える地域ケア会議の開催をとおり、地域と行政とともに『何があったらさらに安心してこの地で暮らせるか』を検討してまいります。

“誰もが安心して暮らせるまち港北”を推進していきます。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域福祉保健計画推進会議や地域のボランティア団体の定例会議に参加しての定期的な情報収集とともに、自主事業の参加者へのアンケートや貸館利用者へのアンケート等により情報収集に努めます。

また、情報提供については広報紙やホームページ、フェイスブック等の媒体を通し、地域の福祉保健活動情報の記事内容の充実に努めます。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地域活動の紹介や自主事業への協力等、福祉保健活動の実施を依頼して参ります。趣味を目的とする活動団体の活動計画の中に、福祉保健活動が位置付けられるよう積極的に働きかけます。

調理室の利用やその他ボランティア団体の定例会議等による貸部屋の利用等、貸館利用率アップの取り組みをしていきます。

また、館内のエントランスや各階のエレベーター前フロアなどを活用し、活動団体が相互の活動を知ることができるよう、活動紹介を掲示していきます。

秋にはケアプラザのお祭り「にっぽらっぱフェスティバル」を開催し、活動団体の皆さまにもご活躍いただければと考えています。

3 自主企画事業

- | | |
|------------|---|
| 1.高齢者支援 | 介護予防体操・サロン |
| 2.子育て支援 | 子育て支援サロン・子育て講座・パパ支援 |
| 3.障がい者支援 | 学齢期障がい児余暇支援等 |
| 4.ボランティア支援 | 活動の担い手の発掘等 |
| 5.地域支援 | 地域活動の周知・次世代のボランティア人材発掘・異世代交流
地域の見守りネットワーク・地域の福祉施設ネットワーク等 |

以上5本柱に沿った自主企画事業を実施します。

また今年も地域や貸館団体と連携をとりながらケアプラザのお祭り「にっぽらっぱフェスティバル」も開催する予定です。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

多くのボランティア団体の担い手不足が課題となっています。そのため、既存のボランティア団体がボランティアを募集するにあたっての支援（ボランティア募集チラシ作成支援、広報媒体の紹介等）をしていくとともに、活動を継続していただくために各グループの課題解決の支援に努めます。

また、ボランティア登録シートを活用し、地域のボランティア活動者の情報把握を行うと同時に、新たな新規活動希望者の相談対応のためのボランティア団体リストを作成する等、受け入れ体制を整え、随時、速やかに適切な活動情報が提供できるよう努めます。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

地域の集まりに積極的に参加して総合相談の周知に努めます。
地域の方から相談されやすい信頼関係を築けるように努め、制度や地域サービスについて情報提供していきます。
地域に住む高齢者に関する相談を受け止め、適切な機関や制度、サービスにつなぎ継続的にフォローしてきます。緊急対応や困難ケースについても利用者の背景を理解し、粘り強く関係を築いていきます。地域交流部門と協働し、地域の高齢者が集えるサロン作りも継続して行います。
また、介護されている方への支援として、介護者のつどいを開催していきます。

地域包括支援ネットワークの構築

地区のパイプ役を積極的に担い、地域活動交流部門等他部門とも協力しながら地区全体のネットワーク構築を目指します。
また、この地域の特色である地域の中に数多くある福祉施設と地域の方々が繋がる取り組みを実施し、地域福祉を推進します。

実態把握

地域の集まりへの参加や個別訪問、「ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業」の情報について民生委員や地域の方と共有し、地域の課題を把握していきます。見つけられた課題についてはケアプラザ全体で共有し、各事業に反映させるよう努めます。

2 権利擁護

権利擁護

地域の方の消費者被害の防止や成年後見制度の相談を受け、必要な場合は適正な機関への橋渡し役を担います。今年度も地域で成年後見制度や老いじたくに関する講座を積極的に開催いたします。引き続き権利擁護の視点をもった支援に努めます。
また行政書士や弁護士による個別の無料相談会を開催し様々なご相談を支援します。市民後見制度や後見信託制度等の研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めます。
同じ建物内に生活支援センター海が入っていることを活かし、障がいの方の相談や権利擁護について、海や区役所に迅速につなぐことができるように協働していきます。

高齢者虐待

日頃から地域住民、地域関係団体、居宅介護支援事業所等の介護保険事業所との連携を図り、相談・通報がしやすい関係構築に努め、早期発見・早期対応に努めます。地域住民への高齢者虐待防止の理解を深める広報・周知活動を行います

虐待の相談を受けた際は区へ報告、調査、役割分担を確認し速やかな対応に努めます。高齢者虐待防止連絡会に参加し、事例検討等を通じて個別の具体的な介入方法や予防のための見守り活動等の理解を深めます。

認知症

昨年キャラバンメイトが地域から6名誕生し、当包括支援センター職員もキャラバンメイト資格を取得したことから地域の事業所や企業、学校向けに認知症の理解を深めるためのサポーター養成講座を積極的に開催していきます。またキャラバンメイトのみならず情報交換や認知症に関する知識を習得する勉強会などを「キャラバンメイトのつどい」として定期的におこない、キャラバンメイトとしてのチームワークやスキルアップを図っていきたいと思います。

新規の事業として、認知症の方やご家族が家の中に閉じこもることのないよう気軽につどいお話が出来るような場所づくりとして、認知症カフェ「お茶処ココロ庵」を開催していきます。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

その方の持つ力や思い等、その方の特性を踏まえた生活機能向上の目標を設定し、様々な専門家の意見を取り入れる機会を持ち、適切なサービス選択を支援します。その方とサービス提供者による目標の共有により、その方が主体的にサービス利用できるように進めます。

一定の期間で適切に評価し、必要に応じてプランを見直す目標志向型プランの作成に努めます。

介護予防従事者研修等を通じて、地域のケアマネジャーとともに明確な目標設定を持った介護予防プラン作りを目指して参ります。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

新羽地区の民生委員・児童委員協議会に定期的に参加し情報交換をおこないます。また保健活動推進委員や消費生活委員の方々との共催による勉強会や事業などの機会を模索していきます。グループホームや介護老人保健施設の運営会議に参加することにより、施設と地域の橋渡しをするとともに、さらに緊密な地域ネットワーク構築ができるよう定期的に連絡をとりあい顔でつながる関係づくりを強化いたします。

また高齢者専用住宅で介護保険・認知症予防講座等を開催し、地域の相談窓口としての周知と相談しやすい環境づくりを推進していきます。

医療・介護の連携推進支援

高齢者支援ネットワーク（3師会・区・ガンバ港北・包括）を軸に、医療と介護に携わっている者同士の顔が見える関係・研修作りに参加していきます。

また、協力医に相談しながら、地域のケアマネジャーと医師が言いたいことを伝えあえるように新羽地域ケアプラザ単体でできる顔合わせ会も継続して企画していきます。

ケアマネジャー支援

区内包括合同の企画として、行政サービス、認知症の理解等ケアプラン立案に有益な講座を組んでいきます。また認知症や薬、口腔といった年間テーマで医療連携を深める機会を提供していきます。

また新羽地域ケアプラザ単館で行う協力医との懇談会も企画していきます。

インフォーマルリスト等の地域情報の更新・編纂も行い、ケアマネジャーに配布していきます。その他、新任ケアマネジャーの懇談の場を設け、気になっていること、事業者間の連携を図る等気軽に話し合えるきっかけづくりをしていきます。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

地域ケア会議を個別、包括別と行っていきます。その中で多職種からケアプランへのアドバイスがもらえるような環境を、そして互いに協力し合える環境を、ケアプラザが事務局として支援していきます。

また研修の場で、専門職の講師とつなぐことにより、ケアマネジャーの相談できる先を増やす支援をしていきます。

また同建物内の生活支援センター海の機能を定期的知ることににより、他制度の相談員との協働の機会を増やしていきます。

介護予防事業

介護予防事業

地域に既存する高齢者住宅等に出向き、介護保険、栄養場バランスや口腔ケア、認知症についてお話しする機会をもうけていきます。

区や区内包括支援センターと協働のもと、老人会向けに介護予防体操支援や3Aの教室など開催していきます。また、“竹の子につば”など、地域のボランティア団体や町会の方々が集まる場を知り、地域の中の介護予防の拠点となっている場所を支援していきます。地域福祉計画の中で健康づくりグループが検討しているウォーキングや散歩のマップ作りに役立つような講座を開催していきます。

その他

地域ケアプラザや相談窓口である地域包括支援センターの周知については今後も継続して続けていきます。イベント等のお知らせと共に包括チラシの配布はもちろんですがフェイスブックやホームページでの広報できるよう体制を作っていきます。

なるべく多く地域へ出向き、地域の方々と関わる機会を増やし、顔でつながる関係作りを積極的におこないます。

平成28年度 地域ケアプラザ・コミュニティハウス収支予算書

施設名：新羽地域ケアプラザ及び新羽コミュニティハウス

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	生活支援	コミュニティハウス
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料等収入	15,629	17,170	151			5,789	6,669
	介護保険収入(CP)				4,000	6500		
	自主事業収入(CH)							
	その他							
	収入合計(A)	15,629	17,170	151	4,000	6500	5,789	6,669
支出	人件費	10,000	12,591			5500	4,989	4,480
	事務費	1709	2,393		1,300	1000		516
	事業費	205	665	151			800	
	自主事業費(CH)							207
	管理費	2400	640					1,396
	その他							
	消費税	800						
	運営協議会	41						
	修繕費	474	125					70
	協力医 他事業所委託料		756		2,700			
支出合計(B)	15,629	17,170	151	4,000	6500	5789	6,669	
収支 (A) - (B)		0	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。